

工事事故(速報)の情報提供について

工事の安全管理には、日頃から万全を期していただいているところではありますが、この度、関東地方整備局管内において、残念ながら別紙に示す工事事故が発生しました。

本資料を活用し、事故防止に努めて頂きますようお願いいたします。

【工事事故(速報)発生状況】

(H28.9.30現在)

	9月発生件数	累計件数	死亡者数	負傷者数
平成28年度(今年度)	6件	26件	0人	8人
平成27年度(昨年度)	13件	47件	4人	13人

注1) 上記は、関東地方整備局管内の工事事故発生件数(速報)を示す。

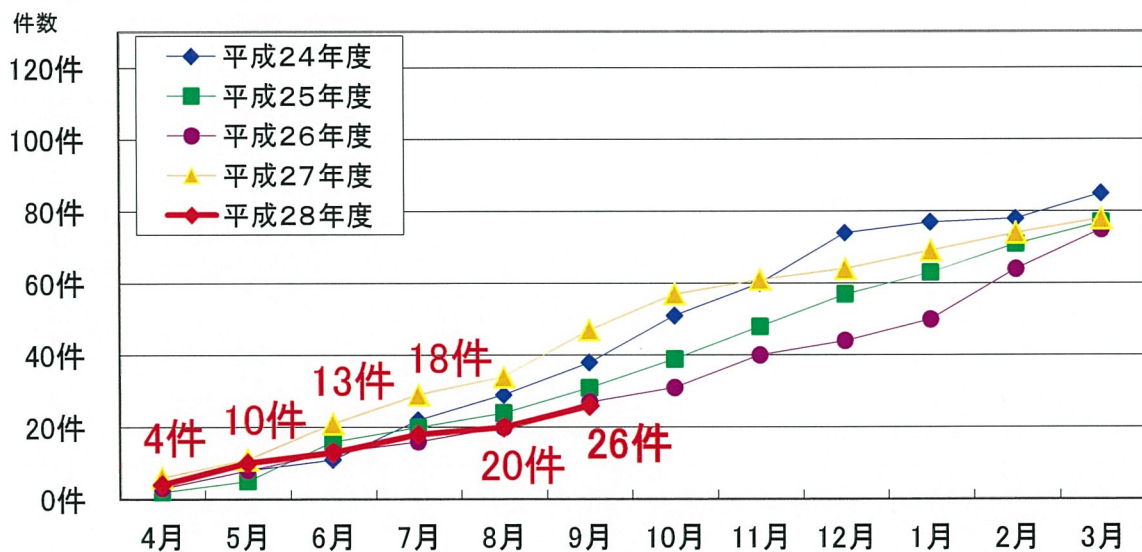
注2) 「9月発生件数」は、9/1～9/30の間に起きた件数。(月毎分)

注3) 「累計件数」は、4/1～3/31の間に起きた件数。(累計分)

注4) 「死亡者数」「負傷者数」は、4/1～3/31の累計人数を示す。

注5) 平成28年度の数字は「速報」であり、審査の結果、「不問」になる可能性がある。

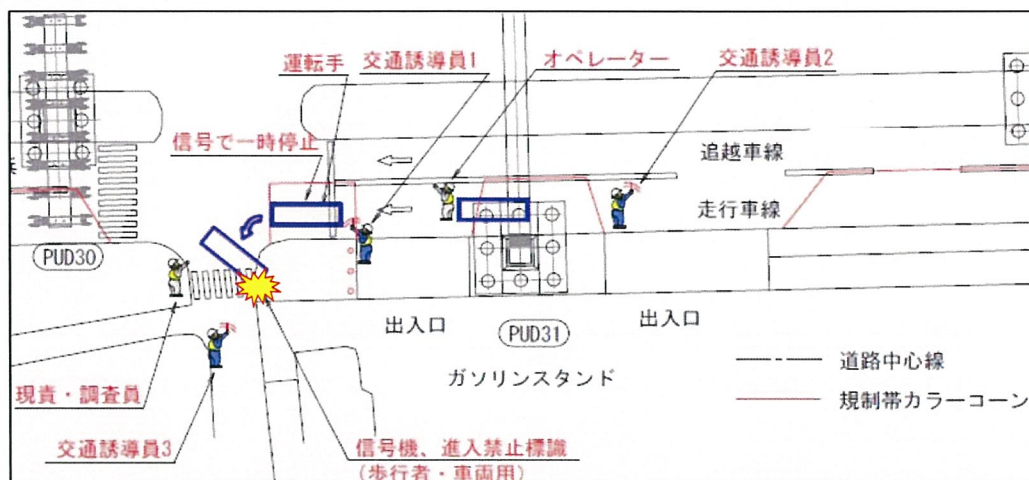
●工事事故件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成24年度 累計 (月毎)	3件 (3件)	8件 (5件)	11件 (3件)	22件 (11件)	29件 (7件)	38件 (9件)	51件 (13件)	60件 (9件)	74件 (14件)	77件 (3件)	78件 (1件)	85件 (7件)
平成25年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	5件 (3件)	16件 (11件)	20件 (4件)	24件 (4件)	31件 (7件)	39件 (8件)	48件 (9件)	57件 (9件)	63件 (6件)	71件 (8件)	77件 (6件)
平成26年度 累計 (月毎)	3件 (3件)	8件 (5件)	13件 (5件)	16件 (3件)	20件 (4件)	27件 (7件)	31件 (4件)	40件 (9件)	44件 (4件)	50件 (6件)	64件 (14件)	75件 (11件)
平成27年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	11件 (5件)	21件 (10件)	29件 (8件)	34件 (5件)	47件 (13件)	57件 (10件)	61件 (4件)	64件 (3件)	69件 (5件)	74件 (5件)	78件 (4件)
平成28年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	10件 (6件)	13件 (3件)	18件 (5件)	20件 (2件)	26件 (6件)						

発生日時	平成 28 年 9 月 2 日 (金) 21 時 30 分				事故事例①
工事情報	道路系事務所 業務				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	歩道信号機1基損傷	
事故概要	橋梁点検のために歩道内に入った高所作業車が歩行者用信号機に接触、損傷させたもの				
	公衆損害—架空線・標識等損傷				

事故発生状況



信号機の傾斜状況とひさし変形状況



高所作業車のバケットが歩道用信号機に接触した。

- ・走行車線側の規制帯に高所作業車を設置した場合、ガソリンスタンドの出入口に重なりガソリンスタンドの営業に支障がでるため、歩道に設置位置を変更した。
- ・高所作業車を歩道に進入させる際に、交通誘導員はバックで誘導するつもりで動いていたが、運転手は交通誘導員との意思疎通がとれていない状態で、前進で歩道に進入した。
- ・運転手は信号機支柱の位置関係は把握していたが、高所作業車のバケットの高さと歩行者用信号機の位置関係が見えていないまま歩道に進入した。その際、高所作業車の窓が開いておらず、外からの危険合図が聞こえなかった。

【事故発生原因】

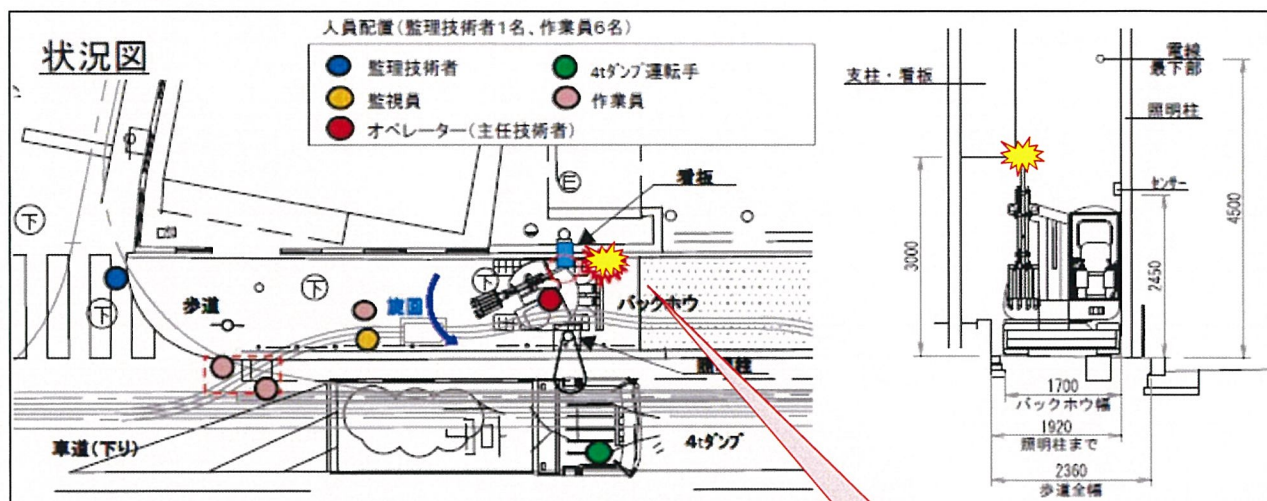
・車道内から歩道内へ高所作業車の設置位置を変更した際、作業手順を明確にする事前の打合せを行わなかったため、運転手・誘導員の意思疎通が取れていなかった など

【事故防止のポイント】

・計画変更時も手順を明確にした作業手順書を作成し、周知徹底するなど

発生日時	平成 28 年 9 月 17 日 (土) 20 時 40 分				事 故 事 例 ②
工 事 情 報	道路系事務所 As舗装工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	店舗看板損傷	
事故概要	歩道部でAs舗装板積込中、バックホウのアームが店舗看板を損傷				
	公衆損害・架空線・標識等損傷				

事故発生状況



バックホウ
アームのシン
ダーが店舗看
板に接触

- ・歩道部に管路を埋設するため、歩道内にバックホウを移動させAs舗装版を撤去し4tダンプに積込む作業を行っていた。積込のため、バックホウを旋回させた際、バックホウのアームのシンダーが民地側の看板フレームに接触し損傷させた。
- ・監視員が後方誘導、旋回誘導、刃先誘導をしていたが、照明柱、照明センサー、埋設物等注視する箇所が重なり、注意がバケットに向いて後方の障害物を見落とした。
- ・オペレーターは超小旋回バックホウはキャタピラ幅員内で旋回可能という認識があり、看板が飛び出していることで余裕がない事を認識できていなかった

【事故発生原因】

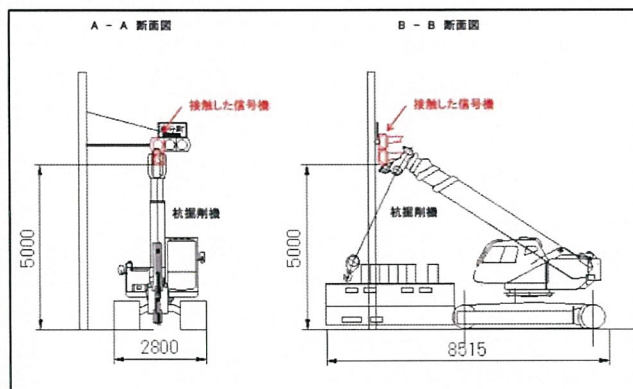
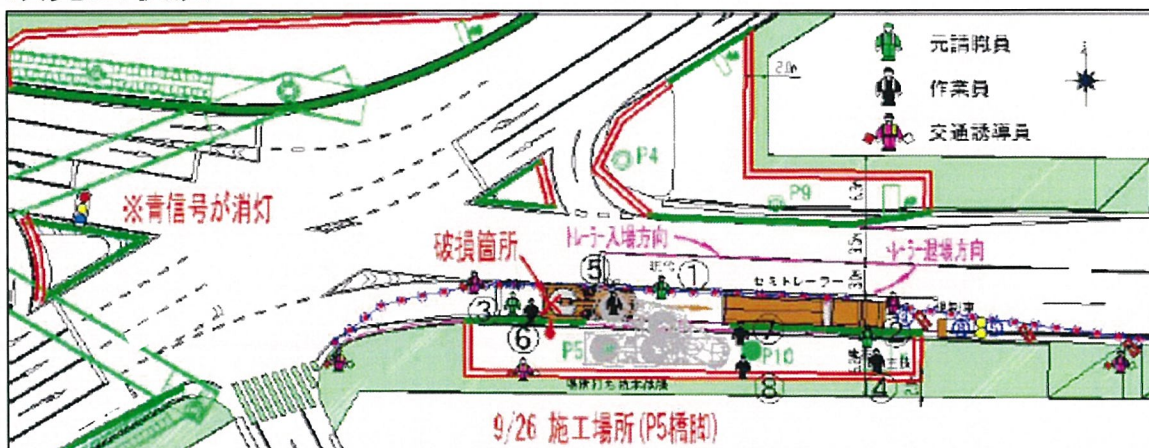
- ・監視員が他箇所に注意を取られ、看板への注意が疎かになった
- ・オペレーターがバックホウの旋回可能範囲を認識していなかった など

【事故防止のポイント】

- ・周辺構造物等に接触の恐れがある箇所では、作業手順等をよく検討し、周知徹底を行う など

発生日時	平成 28 年 9 月 26 日 (月) 12 時 18 分				事故事例③
工事情報	道路系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	信号機1基損傷	
事故概要	杭打ち機の移動中に上空にある信号機に接触、損傷				
	公衆損害一架空線・標識等損傷				

事故発生状況



杭打ち機移動中、信号機に接触

・杭施工が完了し、次施工(P9杭)へ杭掘削機を移動させる為、施工していた歩道部から車道部に移動してトレーラーに乗せる作業中、上空にある信号機(仮設)に杭掘削機が接触した。

信号機(消灯)及びアームに傾きが発生。本灯(歩道橋添架)の信号機の青灯器が消灯。

・施工場所から車道上への出口が狭く、前方監視員・オペレーターが杭掘削機足元の仮設ガードレールへ注意を払って、信号機への監視が疎かになった。杭掘削機の方修正の為、前方監視員が前へ誘導した。

【事故発生原因】

・監視員・オペレーターが仮設ガードレールへの注意を取られ、信号機への注意が疎かになった など

【事故防止のポイント】

・周辺構造物等に接触の恐れがある箇所では、作業手順等をよく検討し、周知徹底を行う など